



2020・12・11

第 394 号

101-0065 東京都千代田区  
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

## 太平洋戦争開戦 79 年、多大な犠牲忘れず

### 元教育長が 9 条への心をこめて

(「信濃毎日新聞」12 月 8 日から)

「太平洋戦争開戦の日（8 日）を前にした 3 日午後、伊那市北部の田園地帯、手良。寒風吹きすさぶ中、『憲法九条を守ろう』と書かれたプラカードを両手で持ち農道交差点に黙って立つ。その人は元伊那市教育長、北原明さん（81）だ。集団的自衛権の行使を認める安全保障関連法が成立した後の 2016 年 4 月、抗議の意思を示すため始めて 5 年目。憲法施行の 5 月 3 日にちなんで毎月 3 日、妻温子さん（79）を含め「手良 9 条の会」仲間数人と無言の呼び掛けをする。」—「信濃毎日」12 月 8 日、渡辺秀樹・編集委員の記事です。

北原さんは伊那北高校から東京教育大学にすすんで高校教員になった時代にも教職員組合の活動で原水禁運動などにもかかわったとありますが、1989 年に県教委指導主事に引き揚げられてからは、信条を表に出すことを控えざるをえなかったといます。

「最も葛藤があったのは日の丸・君が代問題。学習指導要領改定で、国旗掲揚、国歌斉唱を『指導するものとする』とされたとき」でした。「2003 年に伊那市教育長にな

### 改憲派集会、各党が非常事態条項提起

改憲右翼団体・日本会議が組織する「美しい日本の憲法をつくる会」は 2 日、「国会で憲法改正論議を求める」と題したオンライン集会を開き、国会議員からは 73 人が参加しました。

会の桜井よし子・共同代表は、「真剣に憲法審査会を動かして具体案を示し、1 日も早く憲法改正の国民投票を」と提起。

これを受けて自民党の江藤衛征四郎・党憲法改正推進本部長は「自衛隊を憲法に明確に位置づけ違憲論を解消すべきだ」と述べ、あわせて緊急事態条項の創設を主張。公明党の浜地雅一・党憲法調査会事務局長も「真剣に非常事態を検討すべき時期が来た」と発言。また、日本維新の会の馬場信幸幹事長は「国会で憲法改正議論が進んでいくよう精いっぱいがんばっていく」と述べました。

国民民主党の山尾志桜里・党憲法調査会長も参加しました。

って 7 年の間にも、悩みながら時の政権に抵抗した場面が」と当時を振り返ります。

「公職を全て降りた時、心の重しが取れた。『憲法の前文には、人類が積み上げてきた英知が凝縮されている。9条は多大な犠牲の上に打ち立てられた理念、宣言そして祈りである。これを変えることは歴史を否定すること』と広く訴える」と、9条にこめた気持ちを語ります。

## 草の根の改憲攻勢に負けない

【東京都羽村市／はむら九条の会】

はむら九条の会は11月28日、第7回総会をコミュニティセンターで開催しました。コロナ禍による人数制限があり17人が参加。総会では「経過報告と活動方針」の提案を新堰義昭事務局長が行いました。その中で新堰氏は、羽村市議会に提出された「憲法論議の促進と国民的議論の喚起を求める意見書」について、「美しい日本の憲法をつくる国民の会」の地方自治体での意見書採択運動の一環であり、近隣の市議会等でも採択されていると指摘。市議会に対する「採択しないでください」との要望書を示し、採択阻止の運動を呼びかけました。また、会の運動では九条改悪阻止を中心に据えながらも核兵器廃絶の署名運動等にも広げること、さらに総選挙に対する取り組み等についても提案しました。

討論では、改憲促進の陳情に対する対応、核兵器禁止条約署名、総選挙の取り組み方など多くの意見が出されました。意見書採択の問題では、提案した文面に若干の修正を行い、要請者として多数の名前を連ね、市議会に提出することが確認されました。

総会に先立ち、憲法会議事務局長高橋信一氏が「総選挙で勝利し、安倍なき『安倍

改憲』にとどめを！」と題し記念講演。自民党の改憲執念をリアルに語り、敵基地攻撃能力保有、学術会議任命拒否問題を厳しく批判。そして安倍改憲策動とそれに対する市民の共同を振り返り、「確信を持って安倍改憲にピリオドを！」と訴えました。

## 菅政権を終わらせる決意

【栃木県／九条の会・栃木】

九条の会・栃木は12月5日、宇都宮市で第16回総会を開きました。

須藤博共同代表は「日本は戦争への道、軍国化の道を進んでいる。学問の自由を侵害する菅義偉内閣は安倍氏以上に危険だが、国民からはまったく信頼は得られていない。次の総選挙で菅内閣を終わらせよう」とあいさつ。田中徹事務局長が活動報告と方針案を提案、役員全員の再任とともに決定されました。

総会は「幅広く参加してもらいたいで、文化的取り組みと組み合わせた」（田中事務局長）というように、映画「鉾毒悲歌そして今」上映から始まり、四つの音楽グループの合唱やバイオリン演奏などで締めくくられました。

参加者は「歌も映画も素晴らしかった。もっと会員を増やしたい」「このままではまた戦争する国になってしまう。野党の力で菅政権を倒さなければ」と話しました。

## 運動方向をスローガンに

【東京都小金井市／9条の会・こがねい】

9条の会・こがねいみんなの集い（講話と総会15周年）は、11月14日午後萌え木ホールA室にて開催され、コロナ禍の中

30人超の方々の参加で無事終了しました。

第1部では、国立市が運営する原爆・戦争体験の伝承者による講話を聞きました。

第2部ではまず、会の池末代表が菅政権の本質について論評しました。

次いで、総会議案に沿って、会の活動と会計の状況が報告され、これからの運動方針、役員体制が提案されました。参加者から意見もあり、これを含めて一括して拍手で了承されました。

運動のスローガン3点、運動を強めようとのアピール、日本学術会議任命拒否問題でのアピールが提案、採択されました。

〈運動のスローガン〉

○自民党の改憲原案策定を許さず、改憲発議強行をストップさせよう

○「敵基地攻撃能力」は戦争への道、反対の声を上げよう

○憲法違反の安保関連法制を廃止させよう

（「9条の会・こがねいNEWS」NO179）

## ジェンダー平等も自由討議

【横浜市青葉区／青葉台地域九条の会】

〔月例会〕 11月19日、13名の参加で開催。菅内閣発足に合わせて、普段あまり発言のない人などに自由に発言してもらおう（井戸端会議的に）の役員会の決定に基づき多くの討議をした。（以下ランダムに）

菅については権力志向の強い「特高」以外の何物でもない。こんな人物の下で一体日本の教育はどうなっているのか、スウェーデンでは小学校ですら主権者教育として政治についても教えているが、日本は文科省・教育委員会の権力擁護姿勢が強く押し付けられ、教員の自主的教育はできず、教員

は窒息状態になっている。

ジェンダー平等について多角的な討論がされた。現代の、特に日本では支配層の長年にわたる性差別的な支配が続いており、諸外国に比べかなり遅れているし、個人の中にもそれとは気づかず差別の中に身を置き続けている人も多くいる。従来男性中心でその能力資質は女性より上とされていた節もあるが、今や反対ではないか、女性が世界中の大統領・首相などを占めるようになれば戦争はなくなるのではないか、などの意見も出た。支配層は差別を利用して権力を維持し続けているのだから、こういう支配・被支配の差別がなくなる限り、性差別も続くのではないか。ご主人、奥様、未亡人などの日常用語も差別を前提とした用語であり、どう改善すべきか考えたい。

（「青葉台九条の会ニュース」NO159）

## 霜月大祭の参加者に訴え

【岡山県／高梁九条の会・原水爆禁止高梁地区協議会】 高梁九条の会と原水禁高梁地区協議会は12月8日、市内の近似稲荷神社霜月大祭会場周辺で「憲法を守れ・核兵器はいらない」の共同行動を行いました。9条の会の毎月宣伝行動は168回目。

行動には13人が参加し、参拝者に「憲法改正でなく、核兵器禁止条約の批准を」「これが赤紙です」（母親連絡会発行）のチラシ配付宣伝行動と「9条に自衛隊を書き込む」ことについてのシール投票を実施しました。

参拝者は、会員の投票呼びかけに応じて95人が投票。投票結果は、自衛隊書き込み「反対76%・72人」「賛成10%・10人」「わからない13人・14%」でした。

投票参加者の中には「寒いのによく頑張られていますねえ」と励ます人も。

また、50代の女性は「息子が自衛隊員です。来年は孫も入隊の予定ですが、武器をもって海外に行かせるたくありません。心配です」と語り「自衛隊書き込みに反対」に投票。

今回の共同行動は、2021年1月10日(日)、高梁市成人式会場前(高梁総合文化会館)で、また、1月22日(金)には、核兵器禁止条約の発効日を記念して、共同行動を行う予定です。(高梁9条の会・小阪洋志記)

## 任命拒否は日本の科学後退に

### 【東京都調布市／調布九条の会】

第161回目にあたる「憲法ひろば」12月例会は5日13時半から文化会館たづくり・映像シアターで田崎耕次さん(元共同通信科学部長)のお話を伺いました。参加者32人。

田崎さんは学術会議任命拒否が浮かび上がらせた日本の科学の後退について話され、はびこる反知性と軍産学体制が科学の衰退を加速させているという現実をきびしく批判されました。

今回任命を拒否された研究者たちは全員が人文・社会科学系で、安倍政権の軍事化に何らかの形で反対または批判を表明した人たち、日本の科学研究を政権の思惑通りすすめるようとしているのもそのあらわれ、と述べられました。

(調布「憲法ひろば」第187号より)

### 〔首長の会の活動報告〕

#### 住民参加で多彩に展開

元長野県栄村村長 高橋彦芳

栄村は上信越にまたがる県境の村で人口1800人が住んでいる豪雪山村である。

憲法守るためには、各会員がそれぞれの地域で、自分の憲法に対する思いをどう実践するかということであろう。私の場合は村長を引退したのち、要請を受けて、2014年4月「栄村九条の会」代表世話人に就任し、①年会費2000円の設定、②例会は4・7・10・1各月に4回開くこと、③例会ごとに具体的な活動方針を決めること、④会員目標を当面50名とする、などの改革案を決める。実践例は次の通りである。

◆学習会は、①組織内学習・一般住民を交え行う地区学習。②講演会は〔八法亭みやこの憲法落語・愛と平和の祈り込めて・弁護士飯田美弥子さん〕、〔自然エネルギーから核エネルギーまで・日本科学者会議幹事・本島勲さん〕、〔憲法の本質と日本の未来・東大大学院教授)小森陽一さん〕など。③視察研修は、米軍横田基地、満蒙開拓平和記念館、無言館、柏崎刈羽原子力発電所、長岡戦災資料館など。◆署名は、安倍改憲NOの全国署名、栄村では有権者の50%以上、約900人の成果を上げている。◆請願は、2014年8月に「集的自衛権容認の閣議決定を撤回し、法整備を行わないこと」の請願を村議会に提出して採択された。◆声明などでは、①戦争反対・平和憲法を守ろう軽トラ村内デモ100キロ、3回。②2015年9月19日未明に行った、いわゆる「戦争法」の強行採決に抗議する意味で、以後毎月19日に沿道で「平和憲法を守る」と道行く人々にアピールする ◆会員は、現在64名である。

(「全国首長九条の会ニュース」第9号)